

5. 岐阜市基幹相談支援サテライト 令和元年度 事業報告

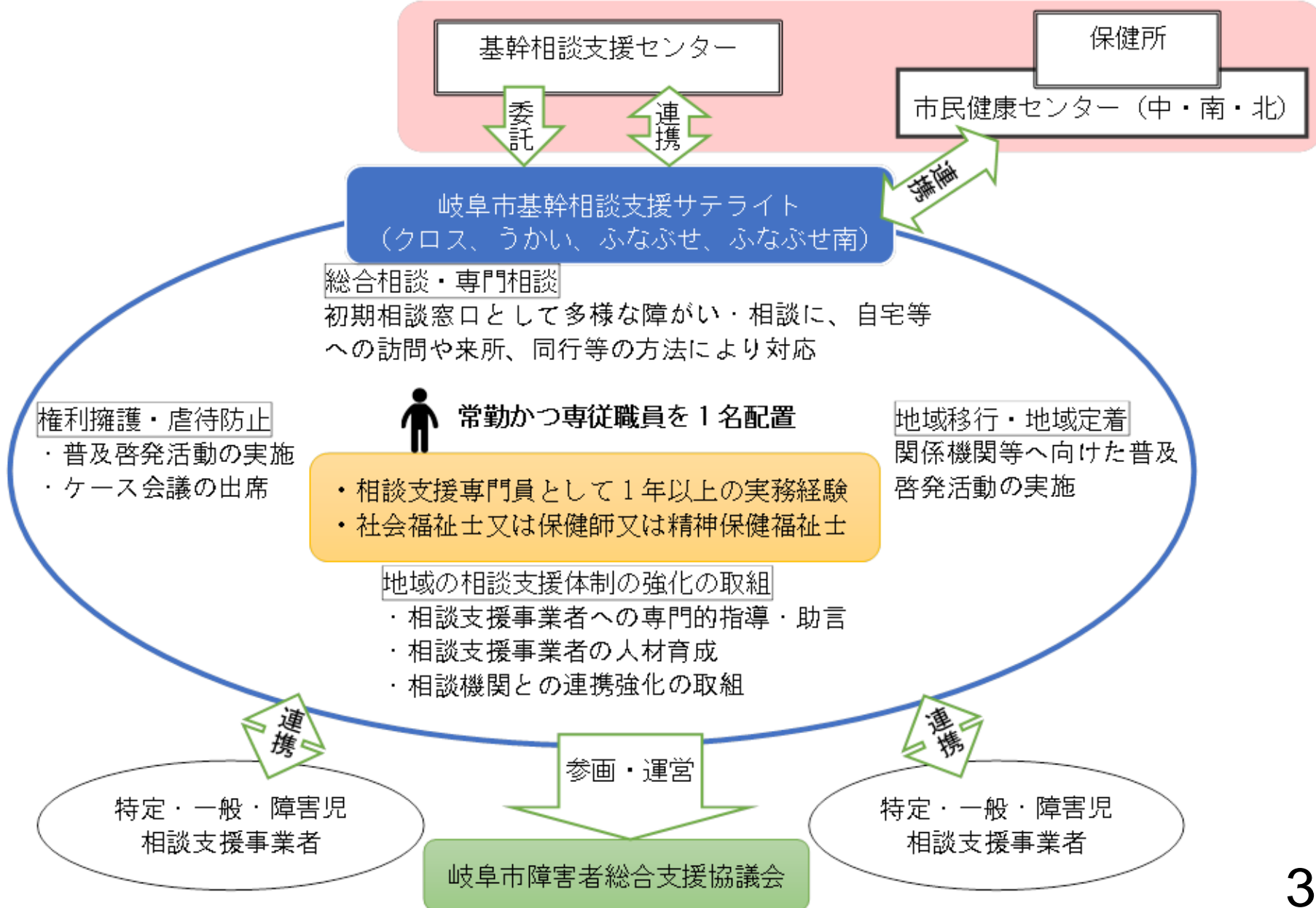


基幹相談支援センター

障害者総合支援法第77条の2に規定。
「地域における相談支援の中核的な役割
を担う機関」として位置づけられており、
市町村が設置することができる。

- * 平成26年度～ <基幹相談支援センター>
岐阜市障がい福祉課内に相談係設置
- * 平成30年度～ <基幹相談支援サテライト>
市内4カ所に設置(委託)
内1カ所は岐南町・笠松町と共同設置

岐阜市基幹相談支援サテライト体系図



運営体制

人員要件

- ・ 社会福祉士、保健師又は、精神保健福祉士のいずれかの資格を有し、相談支援専門員として1年以上の実務経験を有している。

法人要件

- ・ 一般相談支援事業所、特定相談支援事業所の指定を受けた日の翌日から起算して3年以上経過している。

開所日 時間

- ・ 平日（休日、年末年始を除く。）
- ・ 午前9時から午後5時



専門性の 向上

- ・ 職員の自己研鑽として研修等に参加。
- ・ 全国基幹相談支援センター全国研修、アセスメントスキルアップセミナー、ワークショップファシリテーション研修等

相談事案 の共有・ 情報収集

- ・ サテライト定例会（全サテライトと障がい福祉課）
- ・ サテライト個別連絡会（各サテライトと障がい福祉課担当者）
- ・ サテライト間連携会議（全サテライト）



相談記録 の管理

- ・ 施錠可能な場所で、来所者から見えない場所に保管。

個人情報 の取扱

- ・ 関係機関との情報共有・連携に本人の承諾を得る。

データの 管理

- ・ 月報、報告書などをメールで送付する際は、データにパスワードを設定している。

おおよそ人口
10万人に1か所

サテライトクロス

金華、京町、明德、徹明、本郷、
木之本、本荘、長良、長良西、長
良東、三里、鷺山、常磐、 岩野田、
岩野田北

サテライトうかい

島、早田、城西、則武、木田、黒
野、方県、西郷、七郷、市橋、
鏡島、合渡、網代

サテライトふなぶせ南

加納東、加納西、茜部、鶉、
日置江、柳津町、 (岐南
町、笠松町)

サテライトふなぶせ

梅林、白山、華陽、日野、長森南、長
森北、長森西、長森東、岩、厚見、
芥見、藍川、芥見東、 芥見南、三
輪南、三輪北



岐阜市における相談支援体制（3層構造）

＜第3層＞

地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- ◎岐阜市基幹相談支援サテライト設置、助言、指導
- ◎地域の相談支援体制の強化への取組
 - ・連携会議・学習会の開催等
 - ・地域移行、地域定着の促進の取組（普及啓発等）
 - ・権利擁護、虐待防止の取組（体制整備等）
 - ・総合支援協議会の設置、運営 等

主な担い手 ⇒ 基幹相談支援センター（障がい福祉課）

＜第2層＞

一般的な相談支援

[主な対象]

- ・第1層の対象でない障がい者等をはじめとした地域住民
- ・地域の相談支援事業者 等

専門相談	◎地域の相談支援体制強化への取組 ・地域の相談支援事業所に対する専門的な相談・助言等	高度専門相談	医療的ケア、重症心身障がい、自閉・強度行動障がい等の専門的な相談、スーパーバイズ等
		主な担い手 ⇒ 委託相談支援事業所	
総合相談	◎初期相談窓口 ・福祉サービス利用援助（情報提供、助言・相談等） ・専門機関への紹介、つなぎ		
主な担い手 ⇒ 基幹相談支援サテライト			

＜第1層＞

基本相談支援を基盤とした計画相談支援

[主な対象]

- ・障害福祉サービス利用者等

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
 - ・サービス利用支援
 - ・継続サービス利用支援

主な担い手 ⇒ 指定特定相談支援事業所

相談の高度化・専門化

サポート体制の強化

①総合的・専門的な相談窓口

障がい種別に関わらず、どこに相談していいかわからないときに、お住まいの地域を担当しているサテライトに相談することができる。

相談内容に応じて、適切な関係機関へつないでいく。

👉 『わかりやすい相談窓口』

👉 『相談しやすい窓口』



相談者の延人数

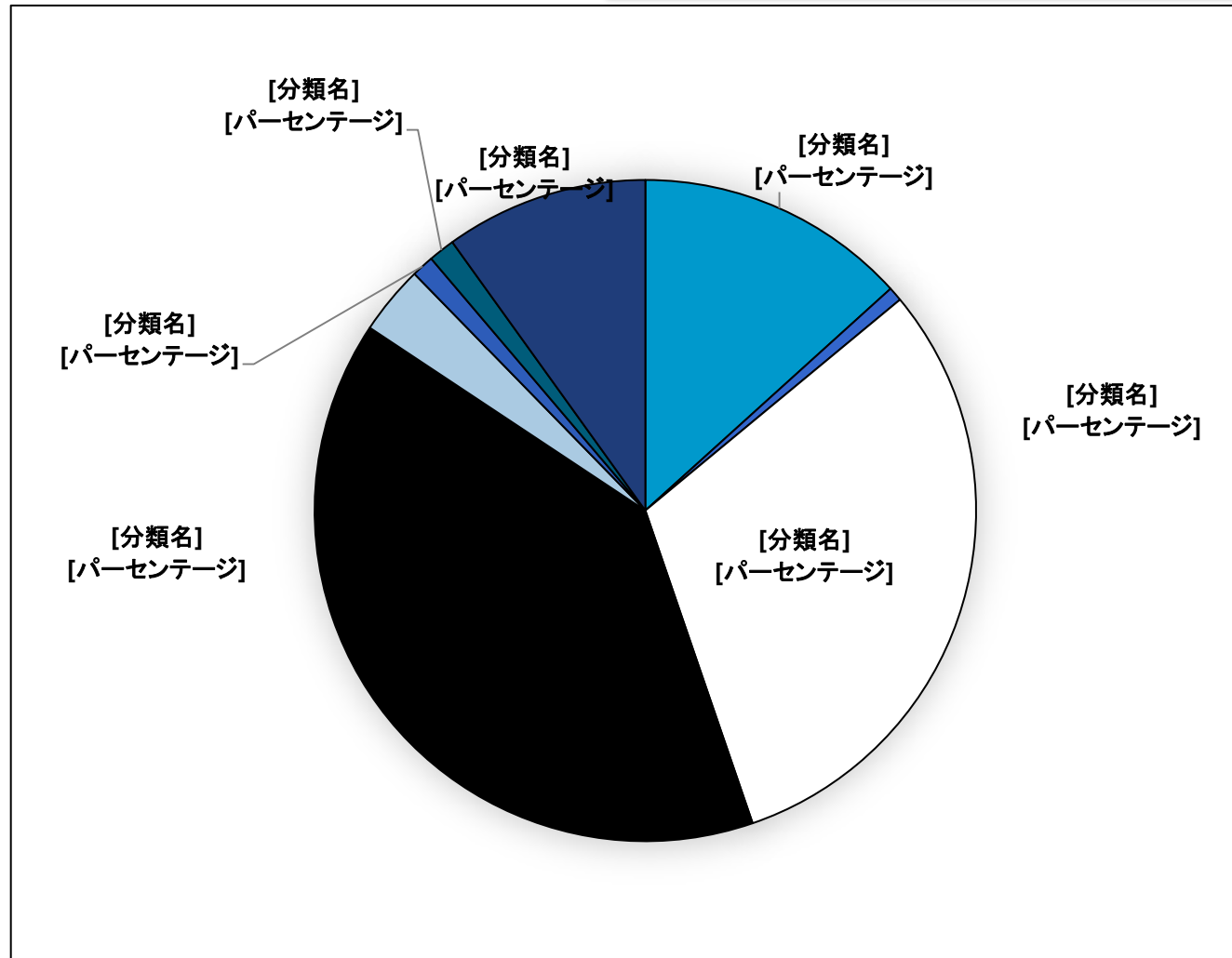
	クロス	うかい	ふなぶせ	ふなぶせ南	合計
身体障がい	59	32	18	25	134
重症心身障がい	7	0	0	0	7
知的障がい	111	70	91	38	310
精神障がい	116	133	94	56	399
発達障がい	8	0	13	13	34
高次脳機能障がい	0	1	7	3	11
難病	5	0	6	2	13
その他	18	30	45	7	100
合計	324	266	274	144	1008

※重複障害の場合は該当する障害種別それぞれに計上。

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

相談者の割合



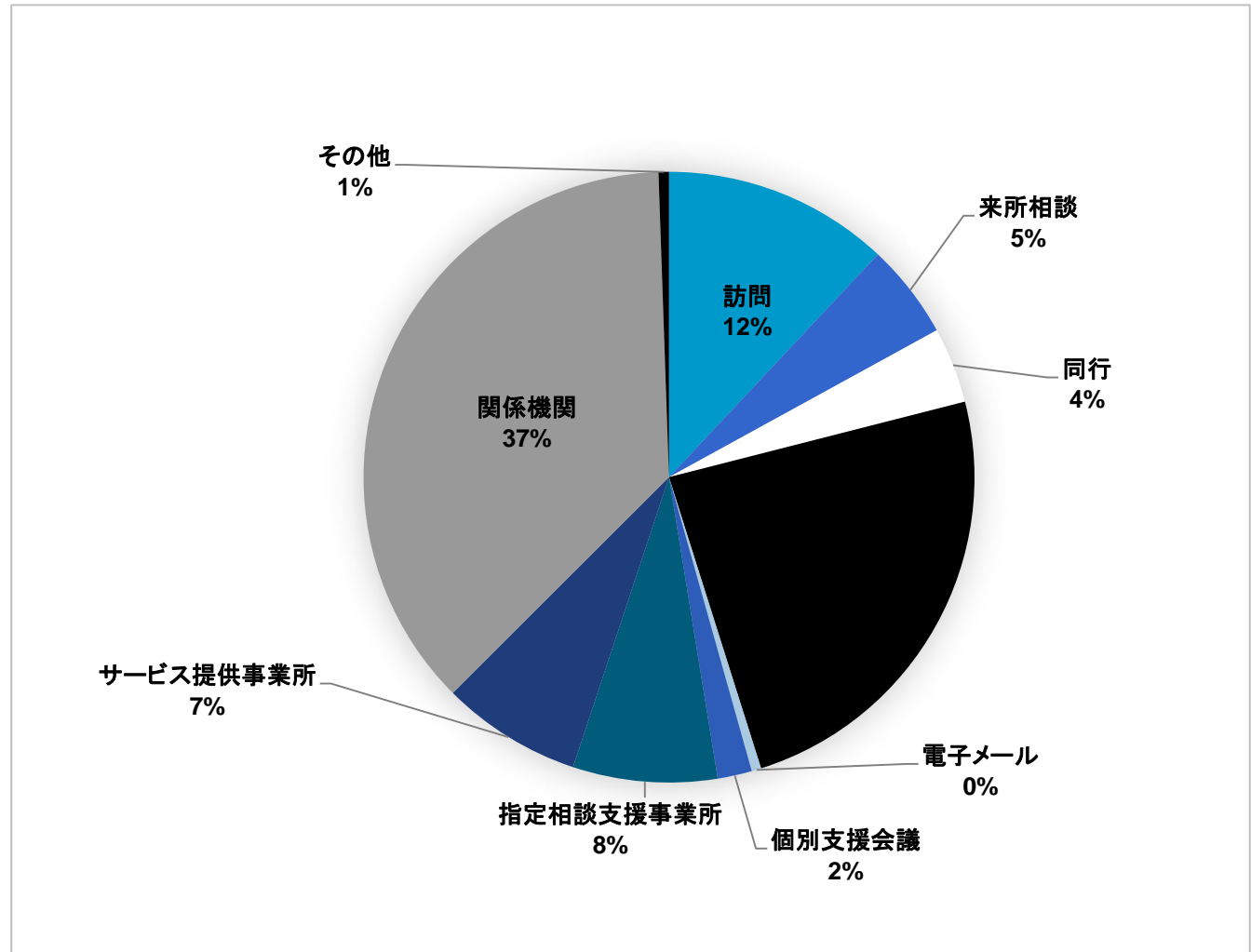
※岐南町、笠松町の相談は含まない。【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

相談対応別件数

	クロス	うかい	ふなぶせ	ふなぶせ南	合計
訪問	125	64	72	23	284
来所相談	26	30	35	28	119
同行	29	38	20	8	95
電話相談 (FAX含む)	160	190	147	74	571
電子メール	0	0	11	1	12
個別支援会議	8	13	13	9	43
指定相談支援 事業所	90	41	35	15	181
サービス提供 事業所	38	100	28	10	176
関係機関	203	384	210	78	875
その他	1	1	9	2	13
合計	680	861	580	248	2,369

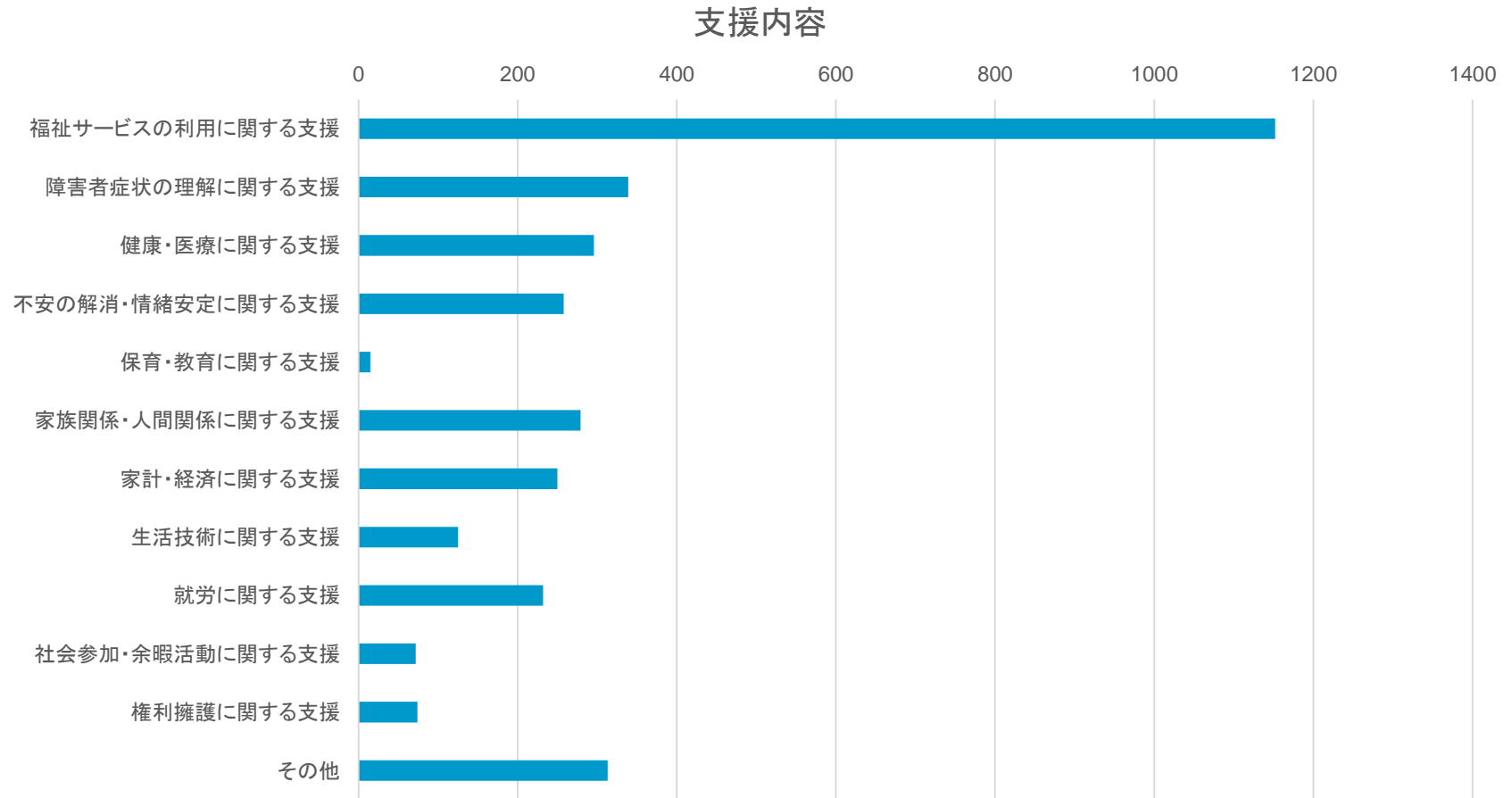
※岐南町、笠松町の相談は含まない。【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

相談対応別割合



※岐南町、笠松町の相談は含まない。【平成30年4月1日～平成31年3月31日】

相談内容別件数



※岐南町、笠松町の相談は含まない。

【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

②地域の相談支援体制強化の取組

②-(ア)専門的な助言及び指導

- ・地域の相談支援事業者からの相談に応じ、助言・指導する。ケース会議等に参加し、バックアップを行う。(40回)
- ・地域包括支援センター、ケアマネジャーや医療機関からの相談に応じ、助言等を行う。ケアマネジャー等からのサービス等利用計画作成に関する相談にも対応。(64回)



②-(イ) 人材育成の支援

・学習会(全5回)の企画・運営 (障がい福祉課主催)

基幹相談支援サテライトが毎回相談支援事業所に連絡をし、参加を促した。学習会を通して、地域の相談支援専門員へ専門的な助言、指導等を行い、人材育成の支援を行った。

第1回 基礎編「各種制度や関係機関の役割などの理解」 36名

第2回 応用編「障がい者就業・生活支援センターの業務と就労支援について」「生活・サポートセンターの業務と生活困窮者自立支援制度について」 35名

第3回 事例検討「グループスーパーヴィジョンによる事例検討」 26名

第4回 事例検討「アセスメントの視点を相談支援の進め方」 24名

第5回 事例検討「インシデント方式による事例検討」 24名

※事例検討ではグループワークを実施。サテライトは話し合いを円滑に進行する役割を担った。

②-(イ) 人材育成の支援

・基幹相談ミーティング(全4回)の主催

基幹相談支援サテライトが相談支援事業所に話を聞き、疑問や困っていることなどを把握。相談支援専門員同士のつながりを強化し、資質向上につなげるため、定期的を開催。

第1回 加算について

第2回 相談員として長く続けるために

第3回 ピアサポーターから学ぼう

第4回 書類の作成方法

相談支援専門員が自分一人しかいないという相談支援事業所がある。他の相談支援専門員と関わることで不安を解消し、何かあれば基幹相談支援サテライトや相談支援専門員同士で聞ける関係性を築き、相談支援専門員の資質向上につなげていく予定。

②-(ウ)関係機関との 連携強化の取り組み

- ・岐阜市障害者総合支援協議会専門部会の運営。
(全12回) 資料4-2参照
- ・地域の相談機関、サービス提供事業者等との連携強化の会議等に出席。
- ・福祉相談窓口連携会議への出席(9回)
毎月事例等を通して、多機関でグループワークを行い、各機関でできることやこれまでに同様の事例で実際にどのような支援を行ったかなどを話し合う。各機関の機能や役割に対する理解を深め、顔の見える関係づくりが行えている。
〈出席者〉地域包括支援センター(19か所)、機能強化型地域包括支援センター(3か所)、生活・就労サポートセンター、市民健康センター(3か所)、医療・介護連携コーディネーター(2か所)、基幹相談支援サテライト(4か所)、福祉政策課、生活福祉課、障がい福祉課、健康政策課、地域保健課、高齢福祉課

②-(ウ)関係機関との 連携強化の取り組み

- ・地域包括支援センター主催の会議、研修会等（地域づくりに関する会議を含む。）（33回）
- ・生活困窮者自立支援連携会議
- ・岐阜圏域障がい者総合支援推進会議
- ・岐阜市立特別支援学校にて障がい福祉サービス事業所説明会に参加し、福祉サービスに関する相談対応実施。
- ・精神科地域包括ケアシステムの研修

③地域移行・地域定着の普及啓発

◆医療機関等へ地域移行・地域定着支援の説明を行い、普及啓発活動の実施

④権利擁護・虐待の防止

◆虐待防止や権利擁護の研修に参加。

◆岐阜市障害者総合支援協議会にて国や岐阜市の状況や関係機関の役割を情報共有。また事業所支援者向けの研修を実施。サテライトは話し合いを円滑に進行する役割を担った。

◆市や虐待防止センター等に寄せられた相談に対し、同行支援、ケース会議への出席、関係機関等の連絡調整等の支援を行う。

今後の課題

- ・担当圏域の関係機関との連携はできてきた。今後は地区住民との関係性を構築し、それぞれの地域課題を把握し、地域づくりに関われるようにしていく必要がある。
- ・各サテライトに専任の相談支援専門員を配置。法人における後継者の確保・育成が必要である。

